

2020年3月31日
沖縄電力株式会社

送配電部門の中立性・公平性確保に向けた組織改正について

当社は、送配電部門の中立性・公平性をより一層確保することを目的に、2020年4月1日付で組織改正を実施いたします。

2019年6月14日付で経済産業大臣より兼業認可※を受けた当社は、改正電気事業法が施行される2020年4月以降も、送配電部門、小売部門及び発電部門が一体会社の下で電気事業を営んでまいります。

一方、送配電網を透明性のある利用条件の下で公平に利用できるよう、送配電部門の中立性・公平性の確保を目的とする規制については、当社においても適用されることから、本組織改正を実施することといたしました。

※2019年6月14日プレスリリース実施済「一般送配電事業者の兼業認可について」

1. 送配電部門のより一層の中立性・公平性の確保

- 情報を適切に管理し、業務の実施状況を適正に監視するための体制を整備することを目的に、送配電本部内に新たに「送配電事業部」を設置します。
- 沖縄本島内の各支店（那覇（与那原営業所含む）、浦添、うるま、名護）を送配電本部へ移管します。

2. その他

- 託送供給関連の業務を行うネットワークサービスセンターを、電力流通部から送配電事業部に移管します。

<添付資料>

組織改正の概要について

以 上

組織改正の概要について

